

第 20 回定時株主総会（2021 年 6 月 16 日開催）のライブ配信を視聴された

株主の皆様から寄せられたコメント及び当社の回答について

2021 年 6 月 23 日
株式会社日本取引所グループ

番号	コメント	当社の回答
1	<ul style="list-style-type: none">海外マネーを呼び込める魅力的な市場の形成をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none">当社は、これまで、現物、デリバティブ、上場、清算・決済、情報サービスなど、あらゆるサービスにおいて、グローバル競争を意識し、海外投資家が日本市場で取引しやすくなるよう努めてまいりました（※）。今後は、これまでの取組みに加え、市場区分再編やコーポレートガバナンス・コードの改訂による上場会社のコーポレートガバナンスの更なる向上に向け取組むほか、脱炭素社会への移行に向けた世界的な機運の高まりも踏まえた ESG 投資の促進や、総合取引所を活性化させグローバルに通用するデリバティブ市場へ発展させるための施策を展開していくなど、あらゆる面で、グローバルな利用者を意識し、日本市場が未来にわたり世界でも重要な市場として生き残っていけるよう、精力的に取り組んでいきたいと考えております。 <p>※ 2020 年の東証一部における売買代金比率（委託注文）では、海外投資家が約 7 割を占めております。</p> <p>※ 2019 年度株式分布状況調査において、調査対象となった株式の外国法人等による保有比率（金額ベース）は約 3 割を占めております。</p>

番号	コメント	当社の回答
2	<ul style="list-style-type: none"> 上場会社の株主は、上場会社との間で、IPO直前に割当てられた株式の継続保有（ロックアップ）の確約を行っている。株主が違反した場合の規制について東京証券取引所としてどのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京証券取引所は、IPOを通じた短期利得防止の観点から、新規上場直前に割り当てられた株式に関して、上場後6か月間の継続保有をお願いしております（いわゆる制度ロックアップ）。 具体的には、新規上場の直前に割り当てられた株式に関して、新規上場申請会社に対して、株主との間で継続保有に関する確約書を締結していただくことを、上場規則で規定しております。 このように、上場規則の当事者は、東京証券取引所と上場会社となるため、株主は直接的な規制の対象とはなりません。証券市場（IPOマーケット）の信頼を維持し、安心して市場に参加いただくためには、株主の皆さまにもしっかりとルールを守っていただくことが重要と思料いたします。現在、昨今の違反事例などを踏まえ、IPOをサポートする引受証券会社とも協議を行い、ルールの周知徹底などの取組みを進めているところです。
3	<ul style="list-style-type: none"> 大阪取引所でも商品デリバティブの取引が行われるようになったが、証券会社の参入が少ない。参入を増やすための施策はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 参入を見送った取引参加者からは、商品デリバティブの取引への対応に必要なシステム投資等のコストに見合うほどの取引量が見込めないというご意見を頂戴しました。 商品移管によって実現した、同一口座で金融デリバティブと商品デリバティブを取引できるといった利便性向上のメリットを伝え、新たな投資家を呼び込むこと等により流動性の改善を図っていきたいと考えております。 さらには、商品の拡充により、投資家が取引できる資産を広げることで、利便性を向上していきたいと考えております。 以上のような取組みを着実に遂行し、証券会社の懸念を解消していくことで、市場への参入を促して参ります。
4	<ul style="list-style-type: none"> 官庁出身者を取締役候補者と 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役候補者は、5名の委員のうち4名が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会において、取締役候補者の選任基準に従って、適切な人物を選任してお

番号	コメント	当社の回答
	<p>することの理由は何か。</p>	<p>ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 官庁出身者を含む専門領域や経験が異なる多様な属性の取締役を選任することで、多様なステークホルダーからの意見を経営や市場運営に反映できていると考えております。
5	<ul style="list-style-type: none"> JPX 役員人事（執行役含む）の多様性のために、大阪取引所や東京商品取引所出身者も積極的に登用してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社及び中核子会社の役員人事については、5名の委員のうち4名が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会において、経営統合後の社内融和を進める観点からも出身母体ではなく、あくまで能力・人物本位で人選を行っております。
6	<ul style="list-style-type: none"> ライブ配信を視聴している株主からのコメントに対して、会場での質問が終わった後に回答する他社事例もある。来年はリアルタイムで回答できるよう検討をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 招集通知等でもご案内のとおり、今回の株主総会のライブ配信によるご視聴が、会社法上の株主総会へのご出席には該当しないことを前提としますと、ライブ配信を視聴される株主の皆様からのコメントに関しては、総会会場でご紹介するよりも、取りまとめた上で、事後的に回答を公表する方式とさせていただく方が、議事の運営が円滑であり、かつ、株主の皆様にとって、よりわかりやすくご説明できるものと判断いたしました。 総会運営全般については、今後も検討を重ねて参ります。
7	<ul style="list-style-type: none"> 株主優待は今後も維持・拡充されることを期待しているが、現時点で何か検討していることはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 株主優待については、2018年3月期分から継続保有期間に応じて増額する内容に変更いたしました。 現時点では、更なる制度変更等について具体的に考えておりませんが、現在の継続保有年数に応じた株主優待制度は、当面の間継続する考えでおります。
8	<ul style="list-style-type: none"> 配当政策に関し、今後は配当性向ではなく連続増配を方針として検討してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、日本の金融資本市場の基幹インフラとして、財務の健全性などを踏まえつつ、業績に応じた配当を実施する方針としております。 具体的には、配当性向60%程度を基本としつつ、追加還元については今後の投資等を考慮して機動的に実施する方針としており、2020年度期末配当では1株当たり10円の特別配当を実

番号	コメント	当社の回答
		<p>施するとともに、2021年4月には200億円を上限とする自己株式取得を決定するなど、積極的に株主還元を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の業績の変動に応じて、配当額も変化することになりますが、収益源の多様化などを通じて、中長期的に安定した収益の成長を目指して参りたいと考えております。
9	<ul style="list-style-type: none"> シンガポール取引所株式の売却により相当な損失を被ったのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 2007年6月に、当時の取引所間の国際的な合従連衡の状況等も踏まえ、協力関係の構築を目指して、シンガポール取引所（以下「SGX」といいます。）株式を取得しました。 2014年には、相互協力に係る趣意書（LOI）を締結するなど、相互の企業価値の向上に資する施策を共同で推進していくため協力関係を強化しております。 他方、2015年に導入されたコーポレートガバナンス・コード上、上場会社がいわゆる政策保有株式として上場株式を保有する場合には、経済合理性や将来の見通しを検証し、説明することが求められているところ、当該趣旨を踏まえて検討した結果、今後も従来どおり協力関係を継続するにあたり、必ずしも株式を保有する必要はないとの判断に至り、2018年3月に保有株式を3年程度かけて、順次、売却することを決定いたしました。 2021年4月30日までに保有していた全株式の売却を完了しておりますが、保有期間中にSGXから受領した配当収入等も勘案すると、ご指摘のような事実はございません。 SGXとは、今後も従来どおりの協力関係を継続していきたいと考えております。

以 上